

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義）

（異議なしと認めます。ふつて議案第三十四号は委員長報告の通り可決した。）

議長（石川信義）

次の日程第二十四、昭和三十八年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出予算案、議案第三十五号と議題に供します。本件については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

二十四番（吉田清一）

審査報告をいたします。件名昭和三十八年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出予算案、議案第三十五号であります。委員会付託日は昭和三十八年三月十一日第一回福生

福生町議会

町議会定例会第一日目において厚生委員会に付託された、

委員会開催日は昭和三十八年三月十八日午前九時、本委

員会に付託された右議案については慎重審議の結果、

原案通り可決すべきものと決定いたしました。右の報告申

し上げます。

議長（石川信義）

こいより委員長報告に付する質疑を行います。

二十三番（大久保一郎）

議案第三十五号に付しまして、厚生委員長に御質問をいたします。繰り入金、三百二十万という金額が一般会計から国保に出るわけでありまして、この三百二十万という金額をもうけたところの支出するところとは、実際的には好ましいことではなと思います。一般会計には三百二十万という一般会計から支出された

金額が全体の住民に付することにはなうかと思っております。そう
う英につて厚生委員長としてどのような考え方をもち
あるかお尋ねいたします。

二十四番（吉田清一）

その点につきましては副委員長の方からお答えいたします。

二十三番（大久保二郎）

私は委員である委員長にお聞きしておるのではありません。は
つきり言っていてもらいたいと思っております。

二十二番（中西虎蔵）

これは非常に難し一問題であり私も、こうう発言を
出なければと心配しておったのですが、予算審議にあたり
ましては、副委員長が中心に行ったのであり、恐らく今日
は副委員長が審査報告をしていくのではないかと思

福生町議会

っておったのですが、そうした結果が責任問題となり、
大久保議員さんの気持はよくわかるのですが、その英は、
副議長から説明なさいと結構だと、かような考えです。
ゆゑ承願いたしたいと思います。

議長（石川信義）

おはかりいたします。

ただ今、二十三番議員からの発言に対して、副委員長も
うてお答えすることにより、異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義）

ゆゑ異議なしと認め、さうとりはあらせて載きます。

二十三番（渡辺経二郎）

それでは委員長にかわります。ただ今、大久保議員さんか

らつて質問でありますか、現在福生町の健康保険のせ帯
主数は千九百二十人、被保険者数は七千三百人でありまして
たゞから大々保議員さんの所を言ひ通り一般会計からそう
した金額が繰り入らなくてはなりません、非常にと健康保
険そのものは住民の健康に、非常に関係ある問題で
ござりまする、そういう見地から繰り入金額を有効に
使ひ福生町住民の保険、健康とつうところについて考慮を
払うべきだ、つう見地から厚生委員会としては考えま
さうでござりまする、承載したいと思つます。

一三番へ大々保一郎

今副委員長より説明がありましたか、とにかく千九百二十
人中、七千三百人、つうのひでありますから、いさうな
検討願ひたいと思つます。一般健康保険につきま

ても医薬品等ありやうな毎度から検討を加え配慮し
てもらひ、一般会計からさうな多くの金額がひくつうこと
は決して好い状況でははないと思つます、今後ともその
方は十分留意してもらひたい要望申上げます。

一三番へ渡井明

私は最終の議会に、ただ、厚生副委員長長の報告を聞い
て、当初は、さうしたことは申して、おろしい質問が議員
から出て、その内容においては、副委員長が審査を行つて
委員長が当日、はつきりした審査をやつておろし、つう
うな、金井が、わつたのひあります、ただ、大々保議員の
質問を受けながら、それに対して、答へて、さうな、つう
とは、わか、福生町の権威ある議会を汚したことに、対
して陳謝すべきかと、私は、さうに思つます。

一議長（石川信義）

ただ今、三番議員からの御発言に對して御異議ありませんか、

（異議ナシと呼ぶ者あり）

一議長（石川信義）

それでは御陳謝を願います。

一十四番（吉田清一）

二日に高血圧で倒れてから、療養し、ほとんど全快した
ところあります。が、なおって、議事進行に御迷惑をかけ、
誠に申し訳しな結果になりました。お詫び申し上げます。

一議長（石川信義）

ただ今、お聞き通りの通り、御陳謝を御了解願いたいと思いま
す。かゝる異議ありませんか、

（異議ナシと呼ぶ者あり）

一議長（石川信義）

ありがとうございます。

一議長（石川信義）

ほかには御意見御質問はありませんか、

一三番（山下幸三）

ただ今、副委員長の説明の中で健康保険せ帯全数は千九
百二十人、国保の問題では一軒当りではおのほなるので、
ようめ、

一十三番（渡辺経三郎）

健康保険せ帯全数は千九百二十人、それから、被保険者数
は七千三百人というふうになっております。

一三番（山下幸三）

そうして、まうと一般会計からの繰り入金に對する一せ帯
當りの負担額は審議されなかつたので一ようか、

一、二番へ渡辺経一郎

この英は審議過程において数字的には説明はあつたのでありま
すか、細かい英は担当課長の方からお願ひいたします。

一、民生課長へ町田信三

内説明申し上げます。三十八年度の国保の予算編成に對
してたまたま指摘がありまして、たうに一般会計から三百三十
万円繰り入がされたのでござりますか、こいは昨年と同額に對し
まして、予算編成に當つては、特別会計でありますので、保険と
審議して行うわけでござります。療養給付をいたしますと、
事務費の面が事業に併います。ふえておるわけでありま
す。今年の方針といたしましては、療養給付に對する支払いは

すべて保険料を賄へき保険料と改正いたしてござります。事務
費関係におきましては、国からの補助がありますか、それだけで
は賄いきいず一般会計から繰り入てもうわけは、また
あつたといふ点で一般会計から三百三十万の予算を組んで
あります。それから一軒當りの負担がせ帯主に對しまして
三十八年度の額を申し上げまして、二千百円にござります。一
家族が千四百円とすること、予算編成を組んだわけであ
ります。以上簡単でござりますか内説明申し上げます。

一、二番へ山下幸三

私がお賈田申し上げてありますのは、一般会計の繰り入とつう
のか全町民のわくの平均化されて支出される日であつた
一部のものに補助的は役割を果すところ、一軒當り
たりに對する負担額がどの位になつておるかとつうことと、

お聞きしたわけでありす。一般会計のうの繰り入と云うことは
当然国民健康保険と云う性質から申しましてある程度は
軌導にのりて補助しなけいばならな、一か一から社会
保険のわくの申におきまして会社等における保険におきま
しても、~~お~~おの現金で納めておると云う関係は負担額の割
合でいくと二重払いと云うことになりますので、できるだけ
一般会計のうの繰り入はさしつかえ、繰り入金は、他から
転用する方法があるか、又国あるいは厚生省と云う関係
のところは強く陳情、請願をいたしまして、そつうわくり
中から特別交付金を転入していくと云う方法をとつてほしいと
先程指摘がありましたように、なにと云うに願いた
いと思つます。それから保険料率の改正と云うものも、
はかく、若し常においても負担をするのは大変だと思つます

か、こつう英は十分ブール、内容を広く保険者各位にも
説明徹底いたしまして、二重払的な性質を自覚せよという
のを要望申して下す。

一議長（石川信義）

ほかにも意見や質問はありますせんか、

（愚議ありと呼ぶ者あり）

一議長（石川信義）

こゝで質疑は終結いたします。

一議長（石川信義）

おはかりいたします。

議案第三十五号は委員長報告の通り決するに御異議あ
りませんか、

（異議ありと呼ぶ者あり）

一議長（石川信義）

内異議なしと認めます。よって議案第三十五号は本員
長報告の通り可決いたしました。

一議長（石川信義）

次に日程第三十五、昭和三十八年度福生町公益質屋特別会計
歳入歳出予算案、議案第三十六号と議題に供します。
本件については厚生委員会に審査を付託してありますので
委員長から審査報告と願います。

一四番（吉田清）

審査報告をいたします。伊知は昭和三十八年度福生町公益質
屋特別会計歳入歳出予算案、議案第三十六号でございます。
委員会付託日は、昭和三十八年三月十一日、福生町議会定例会第
一日目において厚生委員会に付託されました。委員会開催日は

福生町議会

昭和三十八年三月十八日午前九時、本委員会に付託されて
いた右議案につきましては慎重な審議の結果、原案を可
決すべきものと決定した次第であります。以上で報告申
し上げます。

一議長（石川信義）

こいより委員長報告に対する質疑を行います。

一三三番（大久保一郎）

ただいま厚生委員長より報告がありました。一つ、二つ質問いた
したいと思っております。現在公益質屋の利用状況とどうなのか、当
福生町の利用者とそれ以外の利用者かどのようになっているのか
この点をお聞かせいただけます。

一四番（吉田清）

大体福生が七割を占めておるのをご存じです。その他が三割と

このことについてあります。

一、二番（大久保一郎）

今、厚生委員長の報告によりますと、利用者か、福生町が現在、大割であるというところを厚生委員会としても聞いているようにござりますが、現在近隣市町村周辺の土地問題におきましては公益買収を云々という問題が起るおそれがあります。恐らく三十八年度当初予算と審議するにあたりましては当然これらの問題が審議されなければならぬ過程になつております。現在利用者が大割になつておるといふ点と一般会計から五万、二十万を支払うことは、やむを得ないと思つたか、今後のあり方としては当然審議もされておると思つたか、その内容とお聞かせ願ひたいと思つた。又、厚生委員長としてはどのような考えをお持ちであるか、合せて願ひたい。

一、三番。

一、四番（吉田清）

買収の問題で一番大きな問題は移転でござりますが、移転科その他を含めての予算はむりかうんという点で出たわけがあります。

一、五番（大久保一郎）

ただいま、移転はやむを得ないであろうという説明がありました。ただ、移転の問題は全く今後、措置すべきかどうかという情勢の時に、変った方針でやるべきかどうか、委員長が三十八年度に、何んかの方角づけをしなければならぬ段階にわたつて、恐らく委員会では相当論議された問題と思つた。そういう点をお答え願ひたいと思つた。

一、六番（吉田清）

現段階におきましては、そのまゝ存置するとかよからうと
うことと予算と審議いたしました。

一三三番（大久保一郎）

厚生委員長は存置した方がよからうと云うのか、もし論
現在に存置であらうと思ふのか、やがて移転をせざるを
得ない時に存置すべきかあるいは、それにかわる方法をとる
べきかというところは前途を考へるならば審議しないならばな
らぬわい、やがて半年、一年前の予算案と関連した問題と
審議しないならばという段階にあると云うことは前回
の議会でもやはり論議されておる問題であるという点で委
員長にお聞きしたいと思ふます。

一三四番（吉田孝）

もちろん今のまゝ置けないで現瀬古町長の任期いっぱい

移転をするという条件をもちて討議いたしました。審議の結果に
おきまして、そのまゝ今後も進めたい方が良きという意見により
まゝして審議されました。

一三三番（大久保一郎）

非常にこれは今後の難い問題でありますか、苟も我々議員
は審議会委員であるという立場にあつては当然厚生委員会
も将来に対して審議したいと思ふます。そのことについて関係
以外のものとしては、聞きたいということか根本であるを委員
長からお答えを聞きたいと思ふます。

一三三番（中野虎蔵）

非常に厚生委員関係につきましても、誠に申し訳ないと思ふます。
特に大久保議員の御発言によりました公益質屋の問題は
あります。かゝる問題につきましても、私も会議の途中から出

